

「未成年のための司法書士市民法律教室」実施要領

【実施期間】

平成30年10月から平成31年3月まで

(※上記期間以外をご希望される場合は、一度ご相談ください。)

【実施費用】

無料です。[ただし、生徒用配布資料の印刷(コピー)は貴校でお願いします。]

【申込方法】

同封の申込書を郵送又はファクシミリにより下記へお送りください。

〒380-0872 長野市妻科399番地 長野県司法書士会

TEL (026) 232-7492/FAX (026) 232-6699

【申込期限】

- ・平成30年10月～12月の間に開催を希望される場合 ⇒ 平成30年8月31日まで
 - ・平成31年1月～3月の間に開催を希望される場合 ⇒ 平成30年12月10日まで
- (※ 学校の計画等の事情から上記と異なる日程での開催にも対応します。お気軽にご相談ください。)

【講義内容等】

次の中からお選びください(複数選択可)。

1 「携帯電話・スマートフォン・インターネットの罠」

高校生の必須アイテムである携帯電話やスマートフォンは、インターネットを通じて全世界と繋がっています。この便利なアイテムはときに、犯罪を誘発し、また、犯罪に巻き込まれる事例が日常的に発生しています。

ヤフーやメルカリに代表される個人売買やオークションサイトでのトラブル、出会い系サイト、架空請求などの詐欺・犯罪。

オンラインゲーム・ネットゲームなどの利用による高額な請求。

これらは若者をターゲットにし、被害が絶えません。

また、特殊詐欺等の被害にも遭わないよう、事例と対処法を紹介し、携帯電話、スマートフォンの上手な利用法を学習します。

2 「クレジットの仕組み」「キャッシング・ローンの怖さ」

クレジットカードは便利である反面、使い過ぎによる多重債務や返済不能といった事態を招きます。クレジットカードとはどんな仕組みなのかを理解し、カードの危険性、上手な付き合い方を考えます。

また、キャッシングやローンの基本についても学習します。

さらに最近、スマートフォン機種代金の分割支払いを延滞したことで、長年にわたって生活上の不都合を強いられるケースが増えています。そこで、延滞によるデメリットや不都合について学び、その仕組みについても紹介します。

3 「悪質商法についてー絵画・貴金属品・エステ・語学教室」

若者を狙った悪質商法の手口を紹介します。案外、悪質商法の被害に遭っているという自覚がない場合も多く、潜在的被害者は相談に至った人の数倍はいるともいわれています。クーリングオフの方法やクレジット契約との関係等を、実際の相談事例を交えて学習します。

4 「マルチ商法について」

マルチ商法やネットワークビジネスといわれる商品の販売形態は数多く報告されています。言葉巧みに言い寄る誘いから逃れることができるのか…などマルチ商法やネットワークビジネスの基本知識、被害を未然に防ぐための考え方などを学習します。

5 「契約って何？」

2020年4月1日成人年齢が18歳になります。未成年者については親の同意のない契約（取引）は親権者から取消することができましたが、18歳、19歳の方は2020年4月1日以降その権利が失われます。契約に関する基礎知識、印鑑と印鑑証明書の意味、保証人・連帯保証人の責任など、契約にまつわる基本を学習します。

6 「労働に関する基礎知識」

在学中のアルバイトや卒業後に就職した際、労働トラブルに遭遇しないよう、また、労働トラブルに遭遇した際にどうしたらよいか、労働に関する基礎知識を学習します。

7 「犯罪・薬物について」

アルバイトのつもりが特殊詐欺集団の一員となってしまった、など、思いがけず犯罪に加担してしまったり、軽い気持ちで脱法ハーブ、危険ドラッグ等の違法薬物等に手を出したりすれば、犯罪者となるだけでなく、人生そのものが一変してしまいます。若者を巻き込むさまざまな事例を基に、犯罪に巻き込まれないように手口を学習します。

8 「選挙権」

平成28年から、公職選挙の選挙権行使が18歳から認められるようになりました。高校生のうちから選挙で投票できるようになったわけですが、同時に、選挙に関するトラブルや犯罪に巻き込まれる危険も出てきました。そのような危険や注意すべき点を学習します。

9 その他

上記1～8以外のテーマを希望される場合は、希望されるテーマを申込書に具体的にご記入ください。

【講義時間等について】

通常の授業時間50分～100分（1コマ～2コマ）程度を予定しています。ただし、特別授業枠での開催など、貴校のご都合に沿うようにできる限り調整いたしますので、申込み用紙に希望する講義時間をご記入ください。

なお、講義時間により内容は調整させていただくことがあります。

【実施例】

総合学習、ホームルーム、家庭科、学年研修会、3年生の卒業間近の登校日の授業などの時間に開催している学校が多いようです。

【講義場所について】

クラス単位から学年単位での講義まで、貴校のご要望にお応えします。

ただし、派遣講師の人数に限りがあり、他校と開催日が競合した場合などは複数の講師派遣が困難な場合があります。その際は、当会担当者からご連絡させていただきます。

【事前打ち合わせについて】

申込書受領後、担当講師（複数の場合は講師代表者）からご連絡を差し上げます。

その際、よりスムーズな講義ができるよう、生徒の進路や進学・就職の割合、都会への転居等についても参考情報としてお尋ねしたいと考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、万一、開催日の1週間前までに担当者からの連絡がない場合には、お手数ですが、当会事務局（026-232-7492）までお問い合わせください。